

## 気象警報等の発令時における保育について

令和8年5月29日より、気象警報などが変更されたことに伴い、警報発令時の対応を変更しましたのでお知らせします。園児の安全を優先的に考え、下記の事項に従って対応していただきますようお願いいたします。

### 午前6時現在、大和郡山市に注意報・警報が発令された時

#### ◎ レベル2の注意報が発令された時

☆通常どおり保育します。ただし、以降気象情報の収集につきましては、各ご家庭でも確認をお願いいたします。

#### ◎ レベル3の警報が発令された時

☆園児の安全の為、自宅待機をお願いします。(職員は在勤しています。)

☆【1号認定】は、臨時休業となり、預かり保育もありません。

各ご家庭の自治体の避難情報を確認し、安全確保に努めてください。

・出欠の連絡は必ずお願いします。(コドモン等での連絡をお願いします。)

例： 警報発令の為欠席します。(欠席)

午前11時まで解除されたら登園します。(連絡)

☆警報が解除された時は、平常どおり保育をします。

ただし、午後3時まで解除にならなかった場合は、休園とさせていただきます。

・解除が午前9時30分以降の時は、昼食のお弁当を持って登園してください。

(欠食分は行事食で還元させていただきます。)

・解除後の登園が午前11時30分を過ぎる時は、昼食を済ませて登園してください。

※警報が解除された場合でも、河川の状況で休園措置を取らせていただく場合もあります。

#### ◎ レベル4の危険警報が発令されていた時

☆園児の安全の為、自宅待機をお願いします。(職員は不在です。)

☆【1号認定】は、臨時休業となり、預かり保育もありません。

☆解除後の開園は園の安全状況を確認し、職員体制が整いましたら開園時間についてコドモン等でお知らせ

いたしますのでご確認ください。(解除後2時間程度を見込んでいます。)

・開園が午前9時30分以降の時は、昼食のお弁当を持って登園してください。

また、開園が午前11時30分を過ぎる場合は、昼食を済ませて登園してください。

・午後1時まで解除にならなかった場合は、以降休園とさせていただきます。

#### ◎ レベル5の特別警報が発令された時

☆臨時休園とさせていただきます。

いずれも警報発令が登園後である場合、園児の安全の為、速やかにお迎えをお願いします。

・お迎え予定時間を、コドモン等にてお知らせください。

警報が発令された時は、園よりコドモンのお知らせ配信にてお知らせしますが、台風等接近してくるなど、天気の悪化が予想されそうな時は、各ご家庭でも気象情報の収集等をお願いします。